

📍 当所会員事業所のみなさまへ

～当所から令和5年10月1日開始となる**インボイス制度**に関するお知らせ～

“オリジナルステッカー”差し上げます🚩

インボイス発行事業者であることをPRしませんか??

📍 当所窓口にてオリジナルステッカー無料配付中!

適格請求書(インボイス)発行事業者
の登録がお済みの事業所は
店頭・事務所等に登録済ステッカー
を掲示してPRしましょう!



シール素材で、
大きさは直径
8cmだよ!

配付方法

下記①～④のいずれかの方法で確認させていただき、ステッカーをお渡しします。

- ① 「適格請求書発行事業者の登録申請書」の税務署印ありの申請書控え
- ② 「適格請求書発行事業者の登録通知書」の写し
- ③ 公表サイトで検索し登録済み画面を印刷したもの
- ④ インボイス登録番号を口頭で報告

※配付枚数は1店舗1枚とさせていただきます。

※①の書類等が確認できない場合や、申請前の場合は配付できませんのでご了承ください。



お問合せ 稲沢商工会議所 TEL:0587-81-5000 FAX:0587-23-6200